

議案第20号

令和元年度 上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和元年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,665千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 287,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月5日提出

上里町長 山下博一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		74,312	△4,629	69,683
	1 一 般 会 計 繰 入 金	74,312	△4,629	69,683
4 繰 越 金		500	80	580
	1 繰 越 金	500	80	580
5 諸 収 入		9,997	884	10,881
	3 受 託 事 業 収 入	7,115	1,404	8,519
	4 雑 入	2,879	△520	2,359
歳 入	合 計	291,056	△3,665	287,391

(単位：千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		15,320	1,945	17,265
	1 総 務 管 理 費	14,041	1,945	15,986
2 後期高齢者医療広域連合納付金		274,361	△5,610	268,751
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	274,361	△5,610	268,751
歳 出	合 計	291,056	△3,665	287,391

令和元年度

上里町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第2号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	74,312	△4,629	69,683
4 繰越金	500	80	580
5 諸収入	9,997	884	10,881
歳入合計	291,056	△3,665	287,391

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	15,320	1,945	17,265			884	1,061
2 後期高齢者医療広域連合納付金	274,361	△5,610	268,751				△5,610
歳出合計	291,056	△3,665	287,391			884	△4,549

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	15,469	△562	14,907	1 事務費繰入金	△562	・ 事務費繰入金 △562
2 保険基盤安定繰入金	58,843	△4,067	54,776	1 保険基盤安定繰入金	△4,067	・ 保険基盤安定繰入金 △4,067
計	74,312	△4,629	69,683			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	500	80	580	1 繰越金	80	・ 前年度繰越金 80
計	500	80	580			

(款) 5 諸収入

(項) 3 受託事業収入

1 健康診査等受託料	7,115	1,404	8,519	1 健康診査等受託料	1,404	・ 健康診査等受託料 1,404
計	7,115	1,404	8,519			

(款) 5 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入	2,879	△520	2,359	1 雑入	△520	・ 後期高齢者医療人間ドック等補助金 △520
計	2,879	△520	2,359			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	14,041	1,945	15,986			884	1,061	12 役 務 費	20	◎ 一般管理費	1,945
								13 委 託 料	1,925	12 役務費 ・ 手数料	20
										13 委託料 後期高齢者健康診査事 業委託料	1,925
計	14,041	1,945	15,986			884	1,061				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	274,361	△5,610	268,751				△5,610	19負担金、補助及び交付金	△5,610	◎ 後期高齢者医療広域連合納付金	△5,610
										19 負担金補助及び交付金	△5,610
										・ 負担金 埼玉県後期高齢者広域 連合負担金	△5,610
計	274,361	△5,610	268,751				△5,610				